

# 本学の職員、学生に最低限守っていただくこと

- 手洗い、手指消毒、マスク装着、咳エチケット、等の徹底
- 全ての職員、学生・院生は毎日の健康観察を記録する
- 確定感染者との濃厚接触を避ける
  - 同居家族に確定感染者が発生した場合は、自宅にて2週間の健康観察
- 自分は例外と思わず、自分自身の感染、発症に注意する
  - 発熱(37.5℃)が4日間続いたら保健所に相談し医療機関に行く
  - 発熱(37.5℃)、風邪の諸症状及び倦怠感があったら、自宅にて1週間の健康観察
  - 発熱(37.5℃)がある場合は登校せず、自宅にて経過を観測し、解熱後48時間に異常がなければ登校して差し支えない
- 自宅での健康観察などのために、学生が登校できない場合は、補講、再試、再健診などの配慮を行い、就学に支障の無いようにする